

# 国際紛争の手続き・注意点・対応策を 横断的に理解する

～特に重要な国際仲裁・米国訴訟・アジアの訴訟(インドネシア)を中心に～

講師 うのしんたろう  
**宇野伸太郎氏**

西村あさひ法律事務所シンガポールオフィス  
弁護士・ニューヨーク州弁護士  
英国・シンガポール仲裁人協会フェロー

日時 平成27年2月20日(金) 午後1時30分～午後4時30分

日本企業が国際紛争に巻き込まれる事例が多くなっています。その中で、特に重要性が高く、リスクが大きい、米国訴訟、国際仲裁、そしてインドネシアの訴訟について、その手続き、対応策、予防策を知っておくことが必要になってきています。

米国の訴訟は、従前より現在に至るまで、膨大な数の訴訟が提起されて、ディスカバリー、クラスアクション、陪審員、懲罰的賠償などの危険性の高い訴訟制度に多くの企業が対応に苦慮しています。

また、国際取引の契約において仲裁が紛争解決方法と定められることが非常に多くなっており、実際に国際仲裁手続に関わる事例も増えています。他方、日本企業は仲裁手続の経験が必ずしも豊富ではなく、国際仲裁手続の理解を深める必要性は高まっています。米国でも、仲裁条項によってクラスアクションを回避できるとする最近の連邦最高裁判例(Concepcion 判決、Amex 判決)により、今後は、仲裁手続が重要になると予想されます。

最後に、インドネシアでは、(必ずしも報道はされていませんが)外国企業が民事紛争に巻き込まれて、甚大な被害を受ける事例が増加しています。同国でビジネスを行うにおいては、訴訟リスクが極めて高い国であることを認識した上で、日本とも米国とも異なる訴訟対応が必要となっています。

今回、これら3つの国際紛争手続について、(日本の訴訟手続も加えて)比較横断的な考察を加えることで、手続の流れ、特徴、注意点を分かり易く解説し、各手続を踏まえた対応策・予防策について理解を深めていただくことを目指します。

## 1 はじめに

- (1) 近時の重要事例
- (2) (比較対象として)日本の民事訴訟手続の簡単なおさらい

## 2 米国訴訟

- (1) リスクが高い要因
- (2) 手続の流れと特徴
- (3) ディスカバリーと秘匿特権
- (4) クラスアクション
- (5) 対応策と予防策

## 3 国際仲裁

- (1) リスクが高い要因
- (2) 手続の流れと特徴
- (3) 証拠開示手続と秘匿特権
- (4) 仲裁条項の注意点
- (5) 対応策と予防策
- (6) その他の裁判外紛争解決制度

## 4 インドネシアの訴訟

- (1) リスクが高い要因
- (2) 手続の流れと特徴
- (3) 裁判所と訴訟弁護士の実態
- (4) 証拠収集の方法
- (5) 仲裁条項はどの程度機能するのか
- (6) 対応策と予防策

【講師紹介】2002年東京大学法学部卒業、2003年弁護士登録・西村総合法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所、2010年カリフォルニア大学バークレー校ロースクール修了(LL.M.)、2011年ニューヨーク州弁護士登録、2010年-2011年 Shearman & Sterling 法律事務所(サンフランシスコ)、2011年-2013年清水建設国際支店出向(シンガポール駐在)、2013年クアラルンプール仲裁センター認定裁定人、2014年英国仲裁人協会フェロー就任、同年シンガポール仲裁人協会フェロー就任。

【主な論文】「国際建設仲裁概観」(共著、三木浩一ら編『国際仲裁と企業戦略』(有斐閣、2014年12月))、「米国クラスアクションにおける承認手続 - 近時の連邦最高裁判決と日本への影響 -」(共著、旬刊商事法務 2013年11月5日号)、「米国クラスアクション最新実務[1][2][3]」(共著、国際商事法務 2011年4月号、6月号、8月号)他。

【主な講演】「インドネシア民事紛争の現実と対応策～何が起ころのか～」(ジャカルタ・ジャバングラブ、2014年12月)、「米国クラスアクション最新動向」(金融財務研究会、2011年8月)他 ※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **経営調査研究会**  
■後援 **金融財務研究会**  
http://www.kinyu.co.jp

Facebook : <http://www.facebook.com/keichoken>  
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>  
Blog : <http://keichoken.blogspot.com/>

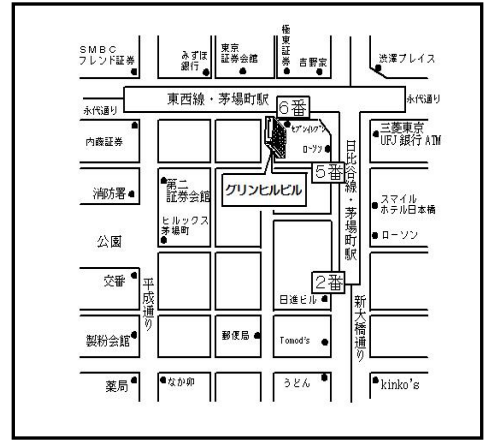


開催日

平成27年2月20日(金)  
13:30~16:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル  
金融財務研究会本社 セミナールーム  
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8  
TEL 03-5651-2030  
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅  
6番出口より徒歩1分  
(開場は開演の30分前です。)



参加費

1名につき34,800円  
(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。後日追加申込みが予定されている場合はその旨ご連絡下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>  
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル  
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱東京UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281  
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

国際紛争の手続き・注意点・対応策  
横断的に理解する

2 / 20

◆参加申込書◆

FAX 03-5695-8005

平成 年 月 日

|                    |                      |             |            |  |
|--------------------|----------------------|-------------|------------|--|
| ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい | 会社名                  | TEL<br>FAX  |            |  |
|                    | 所在地                  | E-Mail<br>〒 |            |  |
|                    | 参加者ご氏名               | 部課名         |            |  |
|                    | 〃                    | 〃           |            |  |
|                    | 〃                    | 〃           |            |  |
|                    | 〃                    | 〃           |            |  |
|                    | 書類送付先<br>(同上の場合記入不要) | ご担当者<br>TEL | 部課名<br>FAX |  |

\*セミナーコード 0335 (Law-270335)

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。